

令和8年度長井市ビジネスチャレンジコンテスト実施業務委託公募型プロポーザル 質問事項への回答

令和8年6月12日

長井市商工振興課 商工労政係

質問	回答
Q：アイデア創出系部門において、コンテスト参加対象者の年齢（15歳以上40歳未満など）に制限はありますか。	A：中学生以上を想定しております。なお、具体的な参加対象者の範囲については、受託者決定後、発注者と受託者が協議のうえ決定するものとします。
Q：企画提案書への捺印は必要ですか。	A：不要です。
Q：協賛を獲得した場合、一部を事業費（参加者への賞金等）に充当することは可能ですか。	A：可能です。過年度に実施した当市類似事業においても、協賛金を参加者への賞金に充当した実績があります。なお、協賛金の取扱い、充当方法及び収支管理等については、受託者決定後、発注者と受託者が協議のうえ決定するものとします。
Q：仕様書内7（1）③、④（ア）内の「関係機関」はどのような団体をイメージしているのでしょうか。	A：一般財団法人置賜地域地場産業振興センター及び長井商工会議所等を想定しております。なお、具体的な連携先については、事業内容や提案内容を踏まえ、受託者決定後、発注者と受託者が協議のうえ決定するものとします。
Q：見積書の書式は任意様式で問題ないでしょうか。	A：任意様式で差し支えありません。但し、業務内容ごとの積算内訳が確認できるよう記載してください。
Q：ブラッシュアップ研修は「土日祝」に実施すること、とありますが宿泊を含めた複数日に渡っての開催を前提とする認識でよろしいでしょうか。	A：宿泊を含めた複数日での開催を必須とするものではありません。宿泊の有無及び単日開催又は複数日開催については、研修効果、参加者負担及び運営体制等を踏まえた提案事項といたします。
Q：YouTubeのライブ配信について、既存のアカウントおよびアーカイブ動画がありますが、別アカウントを新設する取扱いが前提でしょうか。	A：別アカウントを新設することを前提としています。なお、アカウントの運用方法及びアーカイブ動画の取扱い等については、受託者決定後、発注者と受託者が協議のうえ決定するものとします。